

函 福 管

令和4年(2022年)11月28日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の確認書の送付等について

(保健福祉部管理課)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の確認書の送付等について

1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の概要

令和4年9月9日の政府「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して給付金を支給する方針が示されたことに基づき、国の制度として1世帯あたり5万円を支給するものです。

2 住民税非課税世帯の「確認書」の送付および返送

令和4年9月30日時点で函館市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯として支給対象と見込まれる世帯（約49,000世帯）へ11月25日（金）から「確認書」を発送しております。

確認書が届きましたら、記載内容を確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。

なお、令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯等については、11月29日（火）以降に申請書を発送する予定となっております。

3 家計急変世帯の「申請書」

住民税非課税世帯に該当しない世帯で、予期せず令和4年1月から12月までのいずれかの月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった「家計急変世帯」の申請書については、11月30日（水）から下記の窓口に備え置く予定です。

- ・市役所本庁舎 [1F 市民ホール, 2F 福祉拠点担当窓口, 2F 生活保護申請相談窓口]
- ・湯川支所 [1F ロビー, 1F 生活保護申請相談窓口]
- ・亀田支所 [1F ロビー, 2F 生活保護申請相談窓口]
- ・銭亀沢支所, 戸井支所, 恵山支所, 榎法華支所, 南茅部支所
- ・函館市社会福祉協議会 [若松町33-6 あいよる21 3F 緊急小口資金等の特例貸付相談窓口]
- ・ハローワーク函館 [新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎]

4 支給時期

確認書等を受付後、記載事項や添付書類の確認・審査等を経て、約3週間後に「支給決定通知書兼口座振込通知書」を送付するとともに、指定の口座に振込予定です。

5 お問い合わせ

○手続き方法などに関するお問い合わせ

「函館市コールセンター」 電話（フリーダイヤル）0120-685-667
午前9時から午後5時（土日祝日、12/29～1/3を除く）

○制度に関するお問い合わせ

「内閣府コールセンター」 電話（フリーダイヤル）0120-526-145
午前9時から午後8時（土日祝日、12/29～1/3を除く）